

決 議

豊かで安心な生活を営むことのできる地域社会の形成に向けて、国民皆保険を基盤とした持続可能な社会保障制度の確立は、すべての国民の願いである。

そのため、消費税率10%引上げ時に想定された増収分に代わるその他の十分な財源をもって、社会保障の充実を推進していく必要がある。

よって、本大会参加者全員の総意として、次のとおり要望する。

- 一、現場の意見に即した国民に必要なかつ十分な医療・介護を提供するための適切な財源の確保
- 一、国民と医療機関等に不合理かつ不透明な負担を生じさせている医療に係る消費税問題の抜本的な解決

以上、決議する。

平成27年1月29日

福岡県保健・医療・福祉推進協議会
国民医療を守るための福岡総決起大会

「医療・介護の適切な財源確保及び医療に係る消費税問題の抜本的な解決」を求める請願

請願の要旨

- 一 持続可能な社会保障制度の確立に向けて、現場の意見に即した国民に必要なかつ十分な医療・介護を提供するための適切な財源確保
- 一 地域医療の担い手である医療機関等の多くを経営破綻へと導く、医療に関する消費税問題の抜本的解決を国民とともに政府に求める。

請願の理由

政府は、消費税率を10%に引き上げることを一年半先送りしましたが、消費税増収分を社会保障に充てることは国民との約束であり守らなければなりません。また、社会保険診療報酬の控除対象外消費税問題についても、この問題が解決されないまま消費税率が引き上げられれば、多くの医療機関が破たんし閉院も想定されます。そうなると地域住民の学校保健や医療・福祉・介護に重大な影響を及ぼし、地域医療の崩壊へと繋がりがねません。

今年度、地域医療介護総合確保基金が手当されましたが、社会保障を充実させる意味から、医療介護連携の推進のため基金の更なる増額が必要であると考えます。

国民の生命と健康を守り、安心して暮らせる社会を構築するため、上記事項の実現が最重要課題です。

よって福岡県議会へ請願するとともに、貴議会において採択賜り、地方自治法第99条に基づく意見書の提出をお願いいたします。

平成27年2月16日

福岡県議会議長

加 地 邦 雄 殿

福岡市博多区博多駅南2丁目9-30
福岡県保健・医療・福祉推進協議会
会長 松 田 峻一良